

- 旧資金運用部資金
 旧簡易生命保険・公営企業金融公庫資金 } 補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画
注 にレを付けること。

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：下水道事業会計

事業名	公共下水道、農業集落排水施設、小規模集合排水処理施設、特定地域生活排水処理施設のうち公共下水道		
事業開始年月日	昭和54年2月8日	地方公営企業法の適用・非適用	■適用(H23～) ■非適用
団体名*	紫波町	職員数*(H20. 4. 1現在)	11
構成団体名			

- 注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記入すること。

2 財政指標等

資本費	428（18年度）	公営企業債現在高（百万円）	7,437（19年度）
累積欠損金（百万円）	0（19年度）	利益剰余金又は積立金（百万円）	0（19年度）
不良債務（百万円）	0（19年度）	財政力指数*	0.42（18年度）
資金不足比率（%）	0（19年度）	実質公債費比率*（%）	23.0（19年度）
		経常収支比率*（%）	93.0（18年度）

- 注1 資本費については、平成17年度又は平成18年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合はその構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。

- 2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村： 〕

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

- 3 にレを付けた上で内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	紫波町紫波公共下水道事業公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画
計画期間	平成20年度～平成24年度
計画策定責任者	紫波町長 藤原 孝
既存計画との関係	紫波町下水道事業中期経営計画 公共下水道事業編(H19～H22)
公表の方法等	議会説明、紫波町ホームページにより公表
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料水準の適正化と効率的な運営により経営の健全化を図る。 ・長期的に安定した下水道サービスの提供により公共用水域の水質保全を図る。 ・平成20年12月議会説明。

注 計画期間については、原則として平成20年度から24年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	284.4	883.8		1,168.1
	補償金免除額	54.6	182.5		237.1
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る公営企業経営健全化計画を作成する場合には「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る公営企業経営健全化計画を作成する場合には「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された公営企業経営健全化計画に計上された額を参考値として（ ）書きで記入すること（以下、6において同じ。）。

2 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

3 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること。

6 平成20年度以降各期における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業（公共下水道）	284,949.8	883,729.4		1,168,679.1
合 計 (A)		284,949.8	883,729.4		1,168,679.1
※ 上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		284,949.8	883,729.4		1,168,679.1

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※ 上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※ 上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

3 「※上記のうち一般会計負担分」は、繰上基準等に基づく公営企業債に対する一般会計繰出金を記入する趣旨ではないこと。従って、例えば、下水道事業において一般会計が負担する雨水処理に係るもの等は含まないものであること。

Ⅱ 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>昭和61年岩手県内3番目の単独公共下水道として供用を開始して以降、使用料改定が進められずにいたため、類似団体平均と比べても使用料単価がかなり低い状況であった。事業経営も圧迫していることから平成19年度に使用料を改定した。</p> <p>処理場について、平成16年度から包括的民間委託を行っており、汚水処理の維持管理費は類似団体平均よりも抑制されている。現在委託範囲を拡大し、更なるコスト縮減を見込んでいる。</p> <p>多額の費用をかけてきたことから公債費については多額の返済が続いており、事業経営を圧迫する大きな要因となっている。</p>
経営課題	<p>課題 ① 中長期経営計画の策定</p> <p>整備費用、公債費の償還費用、施設の老朽化による修繕費用など今後も多額の資金が必要となっているが、財政運営が硬直化しているため、適切な事業選択及び財源確保の必要がある。</p>
	<p>課題 ② 使用料の適正化</p> <p>料金水準の適正化を目指し19年度に21.3%の改定をしたが、なお一般会計から不足分を補っている状況にある。今後も使用者の負担が急激に高まらないよう考慮しつつ使用料の見直しを行っていく。</p>
	<p>課題 ③ 維持管理費の抑制</p> <p>包括的民間委託によりコスト縮減に努めている。19年度からは包括委託内容を拡大。長期契約を締結することで継続して安定した維持管理を行うとともに、ライフサイクルコストを見据えた経費の縮減を目指す。</p>
	<p>課題 ④ 公債費の縮減</p> <p>決算額に対して19年度59.4%と企業債元利償還金比率が高い。このことから起債償還のピークを勘案しながら繰上償還を実施し、今後の公債費、一般会計繰入金の縮減を図る。</p>
	<p>課題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

III 今後の経営状況の見通し (②法非適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位: 百万円, %)

年 度		平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)	
収益的 収支	1 総 収 益 (A)	473	467	432	650	659	634	622	682	669	648	672
	(1) 営 業 収 益 (B)	185	197	191	192	235	242	237	248	237	242	239
	ア 料 金 収 入	164	166	172	174	217	223	215	225	218	211	220
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
	ウ その他	(21)	31	(19)	(18)	(18)	(19)	(22)	(23)	(19)	(19)	(21)
	(2) 営 業 外 収 益	288	270	241	458	424	392	396	434	422	444	422
	ア 他 会 計 繰 入 金	141	123	116	339	318	300	305	380	339	414	352
	イ その他	147	147	125	119	106	92	91	54	83	30	70
	2 総 費 用 (D)	473	467	432	425	425	419	430	381	374	348	374
	(1) 営 業 費 用	138	126	122	123	124	122	129	128	128	139	137
	ア 職 員 給 与 費	21	14	14	14	15	15	15	21	15	38	15
	イ その他	117	112	108	109	109	107	114	107	113	101	122
	(2) 営 業 外 費 用	335	341	310	302	301	297	301	233	246	209	237
	ア 支 払 利 息 諸 水 分	8	7	7	7	7	6	6	6	6	5	6
	イ 支 払 借 入 金 利 息	307	297	284	274	264	251	252	198	210	175	189
ウ 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ その他	20	37	19	21	30	41	43	29	30	29	42	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0	0	0	225	234	214	203	320	285	327	282	
1 資 本 的 収 入 (F)	836	840	1,102	801	651	1,690	1,669	791	810	823	628	
(1) 地 方 債 借 入 金	248	210	331	274	191	1,122	1,125	409	424	426	190	
(2) 他 会 計 補 助 金	503	517	537	334	327	356	335	284	316	270	227	
(3) 他 会 計 借 入 金												
(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	72	103	227	182	118	194	198	80	63	115	104	
(6) 工 事 負 担 金	13	10	7	11	15	18	11	18	7	12	7	
(7) その他												
2 資 本 的 支 出 (G)	834	840	1,100	1,019	879	1,900	1,898	1,107	1,095	1,140	915	
(1) 建 設 改 良 費	371	368	614	520	376	493	504	271	266	307	363	
ア 職 員 給 与 費	31	35	41	35	35	36	36	30	36	14	36	
(2) 地 方 債 借 入 金 返 還 金 (H)	463	472	486	499	503	1,407	1,394	836	829	833	552	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
(5) その他												
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	2	0	2	△ 218	△ 228	△ 210	△ 229	△ 316	△ 285	△ 317	△ 287	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	2	0	2	7	6	4	△ 26	4	0	10	0	
積 立 金 (K)												
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	9	11	11	13	20	26	26	30	0	34	0	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	11	11	13	20	26	30	0	34	0	44	0	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	3		1	8	1							
実 質 収 支 (P)	8	11	12	12	25	30	0	34	0	44	0	
(N)-(O) 黒 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	50.5	49.7	47.1	70.3	71.0	34.7	34.7	56.9	54.8	57.2	71.4	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	185	197	191	192	235	242	237	248	237	231	239	
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)												
積 立 金 現 在 高												
企 業 債 現 在 高	7,922	7,800	7,764	7,649	7,437	7,242	7,259	6,866	6,934	6,489	6,642	
ア 建 設 改 良 費 等 建 設 改 良 費 に 係 る も の	7,922	7,800	7,764	7,649	7,437	7,242	7,259	6,866	6,934	6,489	6,642	
イ その他 に 係 る も の												

(2) 他会計繰入金

(単位: 百万円)

年 度		平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分		162	154	135	357	336	319	305	403	339	434
	うち 基準内繰入金	162	154	132	317	328	305	271	403	339	433
	うち 基準外繰入金			3	40	8	14	34			1
	うち 赤字補てんのなもの				3	40	8	14			1
資 本 的 収 支 分		503	517	537	334	327	356	335	284	316	270
	うち 基準内繰入金	51	56	53	64	50	43	45	42	47	36
	うち 基準外繰入金	452	461	484	270	277	313	290	242	269	234
	うち 赤字補てんのなもの	452	461	484	270	277	313	290	242	269	234

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)											
料金回収率※	(%)	24.4	24.7	23.5	32.0	39.4	38.2 35.5	48.4 42.3	47.9 41.6	75.1 44.0	66.2 73.3	
総収支比率(法適用)	(%)									93.3	94.1 93.5	
経常収支比率(法適用)	(%)									93.3	94.1 93.5	
営業収支比率(法適用)	(%)									44.1	47.0 467.0	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)									19.1	32.2 339.0	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	50.5	49.7	47.1	70.3	71.0	34.7 34.7	56.9 54.8	57.2 71.4	71.8	75.6	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分	(%)	34.2	33.0	31.3	54.9	51.0	50.3 48.2	59.1 51.4	64.3 53.3	68.7 53.2	69.2 69.2
	うち基準内繰入金	(%)	34.2	33.0	30.6	48.8	49.8	48.1 42.8	59.1 51.4	64.1 53.3	65.4 53.2	59.8 59.8
	うち基準外繰入金	(%)			0.7	6.2	1.2	2.2 5.4		0.2	3.3 0.0	9.4 9.4
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)			0.7	6.2	1.2	2.2 5.4		0.2	3.3 0.0	9.4 9.4
	資本的収入分	(%)	60.2	61.5	48.7	41.7	50.2	21.1 20.1	36.0 39.0	32.8 52.1	29.7 48.4	33.0 330.0
	うち基準内繰入金	(%)	6.1	6.7	4.8	8.0	7.7	2.5 2.7	5.4 5.8	4.4 5.9	4.4 4.9	4.9 4.9
	うち基準外繰入金	(%)	54.1	54.9	43.9	33.7	42.5	18.5 17.4	30.6 33.2	28.4 46.2	25.3 43.5	28.0 25.3
	うち赤字補てん的なもの	(%)	54.1	54.9	43.9	33.7	42.5	18.5 17.4	30.6 33.2	28.4 46.2	0.0 43.5	0.0 47.3

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価(円/m) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価(円/m) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	使用料は、昭和61年の下水道供用開始以来、20年以上に渡って据え置いてきたこともあり、使用料回収率は類型平均を下回っており、汚水処理にかかる資本費についてはごく一部しか回収できていなかった。このことから回収率を改善することを目的に、平成19年度21.3%の率で改定した。今後も定期的に使用料の見直しを行う。
2 他会計繰入金の見込み	基準内繰入金については平成20年度繰出基準により算出。紫波町下水道事業中期経営計画に基づき建設改良費、及び元利償還見込額を算出。使用料改定による営業収入の増加、人口1人当たりの管理運営費の減による経営の効率化により基準外繰入金縮減を目指している。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	紫波町下水道事業中期経営計画により普及率向上のため建設改良事業、公民連携による町有地開発に伴う整備、老朽化した雨水排水ポンプ施設(下川原ポンプ場)の改築実施予定。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	元利償還金は、繰上償還に係る借換債の償還を長期プライムレートを参考に試算、計上している。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減		<p>普通会計に準拠 行政事務効率の向上や、行政サービスの提供方法を転換し、法律の定めがあるものや公の意志形成の参画に関すること、職員が直接行った方が効率的な事務事業を除き、事務事業の廃止又は外部への委託により職員の削減を進めている。このことにより、町全体での一般職員数は平成16年4月271人に比較し、平成20年4月244人となり、27人の削減となっている。</p> <p>○ 地方公務員の職員数の純減の状況</p> <p>○ 給与のあり方</p> <p>◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 普通会計に準拠 平成18年4月の国家公務員の給与構造改革に合わせて改定実施済みであり、当町は地域手当の支給を行っていない。特殊勤務手当については、給与構造改革以前に見直しが行われている。</p> <p>◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 普通会計に準拠(下水道事業において技能労務職員はいない。) 国家公務員の給与構造改革に合わせ、従来からの独自給料表を国の行(二)給料表に完全移行するとともに、高齢者層職員の昇給抑制時期について、国家公務員の57歳に対し当町においては行(一)給料表適用職員と同様55歳昇給抑制としている。技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針は若干の時間を要したが、平成20年6月に公表をおこなっている。</p> <p>◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 普通会計に準拠 平成16年度から定年退職者に係る退職時特別昇給を廃止するとともに、定年前勸奨退職者に対する特別昇給の見直しをおこなっている。20年度は一層の抑制を図った。退職金の支給は岩手県市町村総合事務組合に加入し「市町村職員退職手当支給条例」により対応している。</p> <p>◇ 福利厚生事業のあり方 普通会計に準拠 岩手県市町村職員共済組合に加入し、その定めるところの負担金を支出している。また、互助組織については、岩手県市町村職員互助会、紫波町職員互助会に加入している。紫波町職員互助会は、事業区分を厚生事業・健康管理事業・給付事業に完全区分し、厚生事業・健康管理事業の経費について会員掛金と公費の比率を1:1に、給付事業経費については会員掛金のみで運営し、公費分の余剰金については返還をおこなっている。また、給付事業については毎年見直しがおこなわれている。</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等		<p>○ 維持管理費等の削減その他経営効率化に向けた取組 ③、④ 16年度から包括的民間委託を導入し、コスト削減に努めている。19年度からは包括内容をレベルⅢまで拡大している。15年度から使用料の賦課徴収業務を、19年度からは排水設備検査業務を水道事業所に委託し、事務の効率化を図っている。18年度より任意繰上償還を実施することにより、後年度の公債費負担の軽減を図っている。今後も償還のピークを勘案しながら任意繰上償還を継続実施していく。</p> <p>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 ③ 16年度から包括的民間委託を導入し、コスト削減に努めている。19年度からは包括内容をレベルⅢまで拡大している。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 <input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	②	昭和61年の下水道供用開始以来20年以上に渡って据え置いてきた。しかし、使用料回収率を改善することを目的に、平成19年4月から平均21.3%の率で改定した。汚水処理費の縮減を図りながら、使用者の負担を考慮しつつ今後も定期的に見直しを行い料金水準の適正化を図っていく。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 <input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開 <input type="checkbox"/> 行政評価の導入	①	経営健全化計画をホームページで公開し、進捗状況をお知らせする。財務状況については広報やホームページで公表している。
5 その他		

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>【課題① 中長期経営計画の策定】事務事業の見直しや適切な事業選択、効率的な財政運営により弾力的な財政構造の実現に努める。</p> <p>【課題② 使用料の適正化】受益者負担の公平観点から定期的に使用料の見直しを行い、使用料水準の適正化を図る。</p> <p>【課題③ 維持管理費の抑制】事故発生や機能停止を未然に防止するため、適正な管理、計画的な維持・修復を行ない施設の長寿命化を図る。</p>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>【課題① 中長期経営計画の策定】事務事業の見直しや適切な事業選択、効率的な財政運営により弾力的な財政構造の実現に努める。</p> <p>【課題② 使用料の適正化】受益者負担の公平観点から定期的に使用料の見直しを行い、使用料水準の適正化を図る。</p> <p>【課題④ 公債費の縮減】任意繰上償還等による後年度公債費負担の軽減を図る。</p>
4 その他	<p>経営基盤の強化への取り組みをより一層進めるため、地方公営企業法を適用し、</p> <p>【課題① 中長期経営計画の策定】損益取引と資本取引に区分して経理されることで財務状況および経営状況を明らかにし、将来の経営計画を策定する。</p> <p>【課題② 使用料の適正化】現金主義から発生主義へ転換することにより原価を正しく把握できるため、結果として適切な使用料を設定することが可能となる。</p> <p>【課題③ 維持管理費の抑制】どのようにして下水道管理費を縮減すべきか等職員の経営能力や経営意識を向上させる。</p> <p>平成23年度企業会計を導入した。</p>

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、計画前年度を基準年度として、当該計画期間中の各年度との比較により改善額を算出し計上すること。ただし、当該見直し施策が計画前年度以前（計画前5年度の間に実施したものに限り。）から実施しているものであって、当該見直し施策の改善効果が公営企業経営健全化計画の期間中においても継続するものについては、当該継続する改善額を計画期間中の各年度の改善額に計上して差し支えないこと。
5. 4による「改善額」が基準年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内（又は計画前5年間）を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内（又は計画前5年間）を通じた改善額を「計画合計」欄（又は「計画前5年間実績」欄）に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中の「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること（旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する場合には、当該欄の記入は不要であること。ただし、旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する地方公共団体のうち、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還を希望する予定の団体にあっては、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する際には当該資金の補償金免除額を上回る経営改善効果を示す必要があるため、計画策定にあたっては予め留意すること。）。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

(単位:百万円)

区分	目標又は実績	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画2年度)	平成22年度 (計画3年度)	平成23年度 (計画4年度)	平成24年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	16,498	16,928	17,234	17,781	17,979		18,051	18,180	18,405	18,529	18,935	19,151
	A 増減	470	430	306	547	198	1,951	72	204	124	406	190	216
	水洗便所設置済人口(人)	14,302	14,787	15,122	15,414	15,704		16,099	16,874	16,821	17,176	17,284	17,284
	B 増減	529	485	335	292	290	1,931	395	170	185	537	355	166
	水洗化率(%)	86.7	87.4	87.7	86.7	87.3		89.2	87.3	88.5	87.3	90.7	87.3
	C 増減	0.8	0.7	0.3	△ 1.0	0.6	1.4	1.9	0.0	△ 0.7	0.0	△ 0.1	0.0
	有収水量(m)	1,262,239	1,288,157	1,328,468	1,352,786	1,388,107		1,414,557	1,399,300	1,429,368	1,414,991	1,458,542	1,429,447
	D 増減	44,210	25,918	40,311	24,318	35,321	170,078	26,450	14,193	14,811	15,691	29,174	14,456
	② 使用料単価(円/m ³) (使用料収入/有収水量)	129.8	129.1	129.6	128.6	156.0		157.9	153.9	157.2	153.9	144.9	153.9
	E 増減	△ 1.4	△ 0.7	0.5	△ 1.0	27.4	24.8	1.9	△ 2.1	△ 0.7	0.0	△ 12.3	0.0
	③ 料金改定率(%) (料金改定実施年度に記入)					21.3	21.3						
	F 増減					21.3	21.3						
④ 収納率(%)	96.0	95.3	95.1	94.4	95.7		92.6	95.7	92.5	95.7	85.5	95.7	
G 増減	△ 0.8	△ 0.7	△ 0.2	△ 0.7	1.3	△ 1.1	△ 3.1	0.0	△ 0.1	0.0	△ 7.0	0.0	
⑤ その他()													
H 増減													
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	26,362	28,091	23,943	27,478	33,507		34,618	33,953	35,363	33,795	32,965	34,131
	増減	900	1,730	△ 4,149	3,535	6,030	8,046	1,111	346	745	△ 68	△ 2,398	346
	職員数(人)	7	7	8	7	7		7	7	7	7	7	7
	増減	0	0	1	△ 1	0	0	0	0	0	0	0	0
	⑥ 管理運営費(千円)	935,833	939,944	918,297	924,233	927,124		929,862	943,970	901,320	920,118	898,932	926,885
	I 増減	4,953	4,111	△ 21,647	5,936	2,891	△ 3,756	28	16,846	△ 28,542	△ 23,852	△ 2,388	6,767
	⑦ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	57	56	53	52	52		52	52	49	50	49	50
	J 増減	△ 1.0	△ 1.0	△ 3.0	△ 1.0	0.0	△ 6.0	0.0	0.4	△ 2.6	△ 2.0	△ 3.1	0.0
	⑧ 汚水処理原価(円/m ³) (汚水処理経費/有収水量)	532.3	522.7	551.3	372.7	395.7		413.5	433.2	324.8	363.9	302.7	370.4
	K 増減	△ 21.6	△ 9.6	28.6	△ 178.6	23.0	△ 158.2	14.8	37.5	△ 85.7	△ 69.3	△ 22.1	6.5
	⑨ 汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	118.9	112.7	101.7	104.6	108.8		112.3	119.1	105.0	116.7	112.8	115.6
	L 増減	△ 6.3	△ 6.2	△ 11.0	2.9	4.2	△ 16.4	2.7	9.3	△ 6.5	△ 1.4	7.8	△ 1.1
⑩ その他()													
M 増減													
⑪ 使用料回収率(%) (E/K×100)	24.4	24.7	23.5	34.5	39.4		38.2	35.5	48.4	42.3	47.9	41.6	
増減	0.7	0.3	△ 1.2	11.0	4.9	△ 1.2	△ 3.9	10.2	6.8	△ 0.5	△ 0.7	27.2	
⑫ 累積欠損金比率(%)													
増減													
⑬ 企業債現在高(百万円)	7,922	7,800	7,764	7,649	7,437		7,242	7,250	6,866	6,934	6,489	6,642	
増減	△ 75	△ 122	△ 36	△ 115	△ 212	△ 195	△ 178	△ 376	△ 325	△ 332	△ 292	△ 311	
収入の確保	使用料収入	164	166	172	174	217		223	215	225	218	211	
改善額	4	6	12	14	57	93	41	33	43	36	29	38	
①有収水量の増加	4	6	12	14	19	55	13	1	16	1	19	3	
②使用料の適正化					35	35	35	35	35	35	35	35	
③収納率の向上					3	3	△ 7	△ 3	△ 8	2	△ 25	△ 16	
④その他()													
改善額													
経営の効率化	管理運営費	936	940	918	924	927		930	946	901	920	899	
うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの	21	14	14	14	15	15	15	15	21	15	38	15	
改善額	△ 5	△ 9	13	7	4	10	△ 3	△ 16	26	8	28	2	
⑤職員給与と費の適正化													
維持管理費(上記以外)の適正化	△ 5	△ 9	13	7	4	10	△ 3	△ 16	26	8	28	2	
⑥その他(任意繰上償還の実施)													
うち職員給与と費中の退職手当													
⑦その他(任意繰上償還の実施)													
改善額													
計画前5年間改善額 合計							106						
改善額 合計													
(参考) 補償金免除額													

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記入し、当該適正化による増収額を②に記入すること。

○「経営の効率化」の各年度の「職員数(人)」欄については、地方公営企業決算状況調査表の作成時点(翌年3月31日時点)の職員数を記入すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

○ 使用料適正化の考え方

○ 民間委託の取組状況

16年度から性能発注による包括的民間委託を行っている。当初は運転管理とユーティリティ管理を合わせたレベルⅡで契約し、実績ベースで21%のコスト縮減を実現。19年度から委託範囲を更に拡大し、修繕費を含めたレベルⅢで契約した。

○ その他に記入された項目に関する取組等

任意繰上償還の実施による後年度公債費負担の軽減。